

王滝

広報

水と緑のふるさと 王滝村

2023.10 No.202

令和5年(2023年)10月16日発行



御嶽初雪

10月6日、王滝頂上です。
～寒つ!!!～

世帯と人口

(10月1日現在)

世帯数	359世帯
男	313人
女	352人
計	665人

◇主な内容

王滝村田の原観光施設について	P2-3
令和4年度決算について	P4-7
王滝村行政運営状況について	P8-9

村では既存の田の原山荘跡地に令和6年度に新たに建設する観光施設について、10名の検討委員により施設の規模や機能について令和5年2月末から検討を重ね、仕様書を作成し、業者からの提案を指名により募りました。7社指名のうち4社の参加があり、9月5日にプレゼンテーションとヒアリングを13名の審査員により行い、提案の選考を行いました。その結果、松本市の株式会社アーキディアックの提案が最も優れており、交渉の結果、実施設計者として決定いたしました。以下は、提案書の一部です。

大自然に還る場所

御嶽山と心をつなぐ観光施設とランドスケープの提案

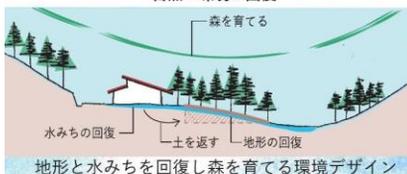


三笠山の御嶽古道から望む田の原観光施設とランドスケープ、御嶽山が一体となる全景：従来の利用者に加え家族連れや若者など新しい層の利用拡大が図れる施設

コンセプト

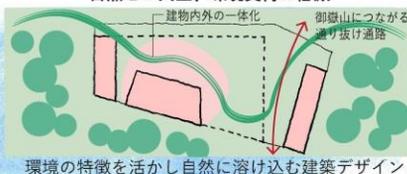
i 自然が還る場所

自然・環境の回復



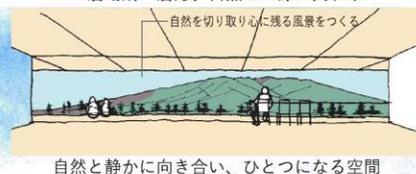
ii 自然に還る場所

自然との共生、環境負荷の低減



iii 自分に還る場所

居場所・居方、自然との深い関わり



地形や植栽を回復し自然の素材で構成したランドスケープと田の原観光施設の全景



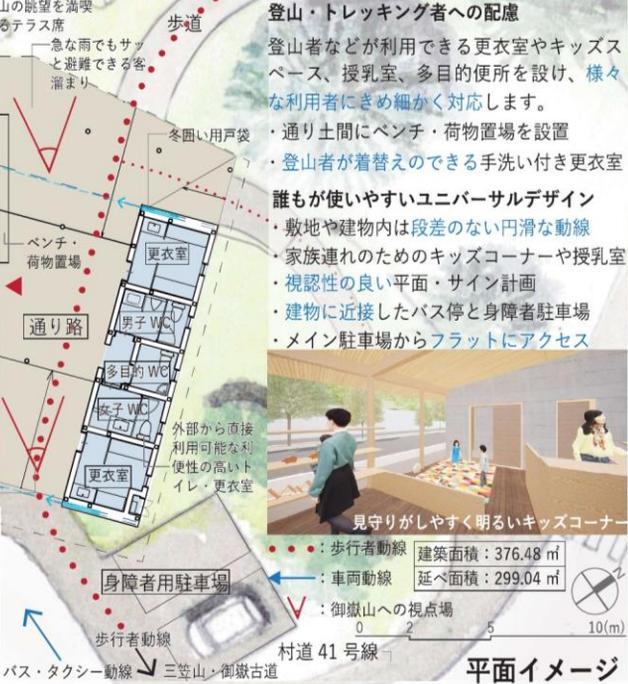
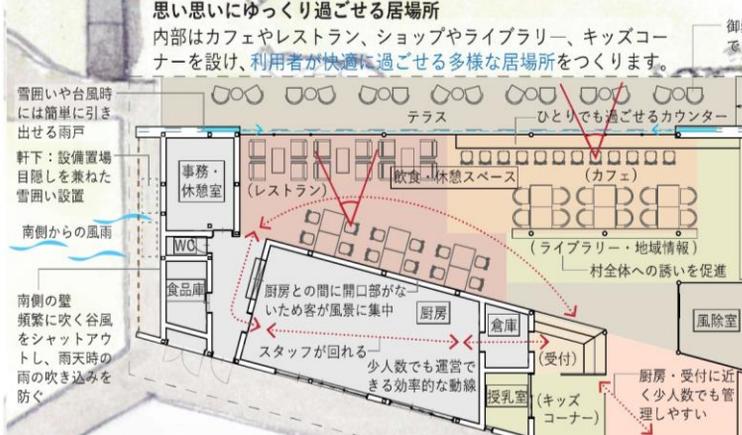
大きな屋根の下で思い思いに過ごす半屋外空間



車寄せや駐車場につながる開放的な通り路



御嶽山を眺めながらゆっくりくつろぐテラス



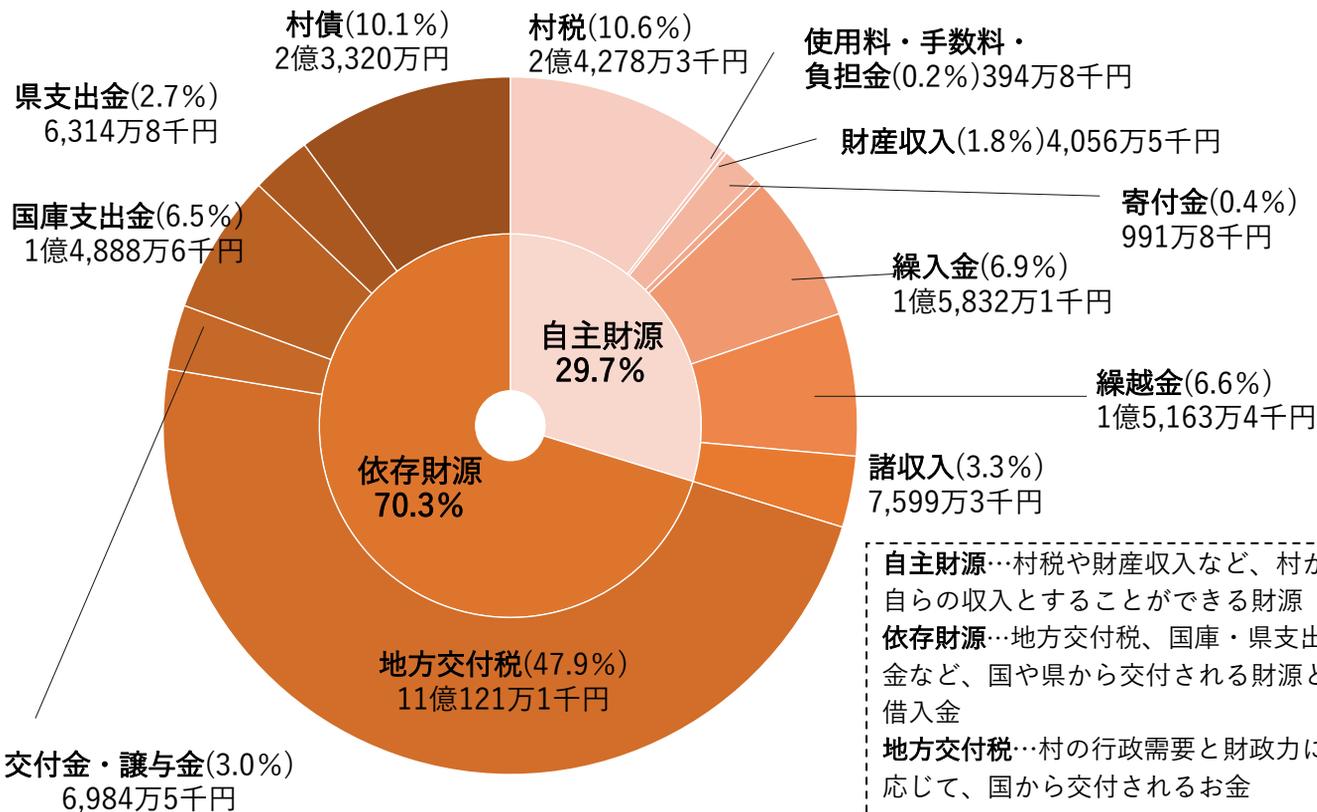
令和4年度決算・財政状況を報告します



令和4年度の一般会計及び特別会計の決算が9月定例議会で審議され、認定されました。
一般会計決算は、歳入総額22億9,945万2千円（対前年度比646千円増）、歳出総額21億9,969万7千円（対前年度比5,252万5千円増）、差引9,975万5千円となりました。

担当：総務課財政係

一般会計歳入 22億9,945万2千円



自主財源…村税や財産収入など、村が自らの収入とすることができる財源
依存財源…地方交付税、国庫・県支出金など、国や県から交付される財源と借入金
地方交付税…村の行政需要と財政力に応じて、国から交付されるお金

- 地方交付税**のうち、普通交付税は臨時費目や公債費算入の増額等により、9億6,882万円(前年度比704万8千円増)となりました。
- 国庫支出金**は、地方創生臨時交付金や消防費補助金の増額などにより、前年度に比べて2,224万9千円の増(17.6%増)となりました。
- 村債**は、過疎債や臨時財政対策債の減額などにより、前年度に比べて1,620万円の減(△6.5%)となりました。

- 交付金に含まれる**地方消費税交付金**の社会保障財源分(1,037万4千円)は、社会保障対策の一般財源として、老人福祉費と保育園費に充当しました。
- 入湯税**(10万1,800円)は、環境衛生施設、消防施設等の整備及び観光振興に要する費用に充てるための目的税として課税されており、消防施設改修費に充当しました。

村税の収納状況

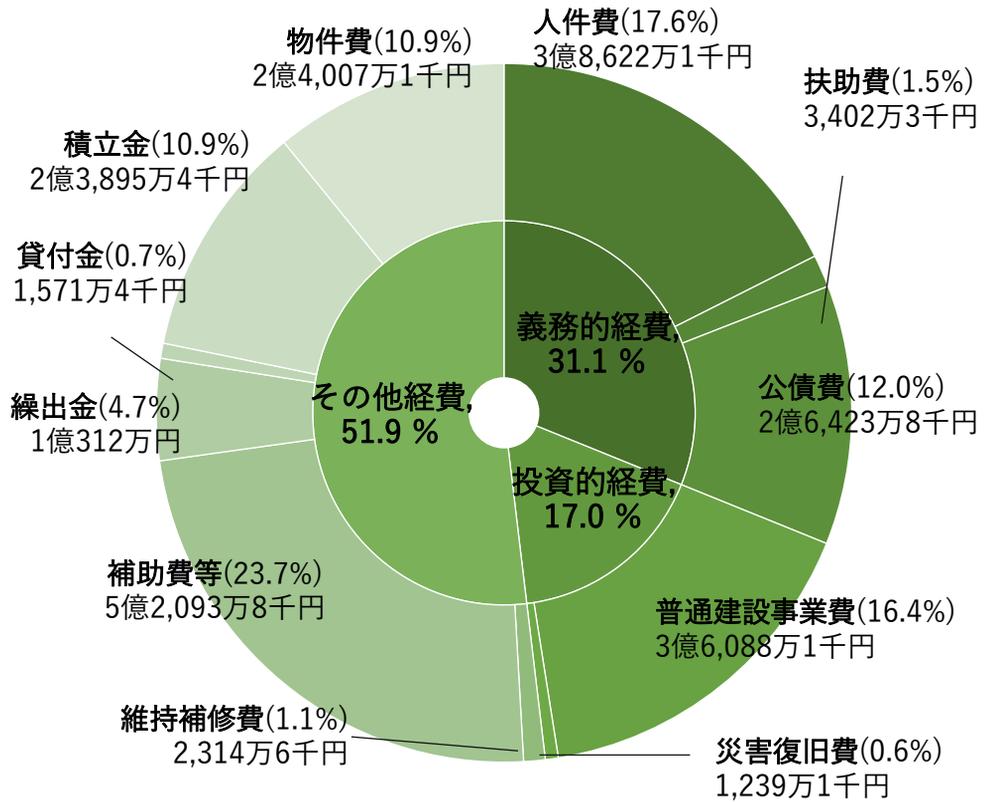
表のとおりとなりました。貴重な財源は住みよい村づくりに活用させていただきます。今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

※現年分の金額で、滞納額に係る収納分は含めていません。

税目	調定額	収入額	収納率
個人村民税	3,219万8,000円	3,196万8,275円	99.2%
法人村民税	645万6,000円	632万6,000円	98.0%
固定資産税	2億 259万 700円	1億9,926万2,500円	98.4%
軽自動車税	303万1,900円	302万 900円	99.6%
たばこ税	132万9,516円	132万9,516円	100.0%
入湯税	10万1,800円	10万1,800円	100.0%

一般会計歳出 21億9,969万7千円

人件費…職員給与、議会議員報酬、各種委員会委員の報酬等
扶助費…各種医療費の助成や児童手当等
公債費…借り入れた村債の返済のためのお金
普通建設事業費…道路や橋梁など公共施設の建設費や改修費
災害復旧費…豪雨等の災害による復旧に要したお金
補助費等…特定の団体・事業等への補助金や交付金、広域連合等への負担金
繰出金…特別会計へ繰り出したお金
貸付金…中小企業振興資金預託金や奨学金等
積立金…各基金へ積み立てたお金
物件費…委託料、使用料、消耗品、光熱水費等



○**義務的経費**は、6億8,448万千円で前年度に比べて1,446万5千円減となりました。

このうち、**人件費**は一般職、特別職、会計年度任用職員の減により3,103万3千円減(7.4%減)、**公債費**は元金償還金の増により2,483万円増(10.4%増)となりました。

○**その他経費**のうち、**補助費等**は木曾広域連合分担金、裁判解決金、物価高騰対策事業などにより2,814万6千円増(5.7%増)となりました。

○**投資的経費**は、3億7,327万2千円で前年度に比べて2,409万4千円増となりました。

このうち、普通建設事業費は御嶽山避難壕設置、インフラ(橋梁・トンネル)修繕、移動系防災行政無線デジタル化整備などにより2,892万2千円増(8.7%増)となりました。

○**積立金**は、年度間の財源調整のため財政調整基金へ1億5,818万8千円、令和5年度での繰上償還を行うため減債基金へ5,154万6千円、それぞれ積立てを行いました。

特別会計決算

会計名	歳入	歳出	歳出の主な内容
国民健康保険(事業勘定)	8,942万円	8,701万円	保険給付4,996万円
国民健康保険診療施設費	7,247万円	7,227万円	施設管理4,989万円、医業費2,238万円
後期高齢者医療費事業	1,298万円	1,298万円	広域連合納付1,265万円
村営水道事業費	3,435万円	3,433万円	施設管理1,641万円、積立金930万円
おんたけ高原簡易水道事業費	2,093万円	2,093万円	施設管理1,251万円
農業集落排水事業費	3,931万円	3,890万円	施設管理1,972万円、償還金1,767万円
簡易排水事業費	611万円	611万円	施設管理611万円
宅地造成分譲事業費	2万円	2万円	事務費

令和4年度に実施した主な事業

総務・公共交通等

○裁判和解解決金	2,000万円
○行政連絡費	250万円
○村営住宅修繕(小川1号住宅等)	297万円
○基幹路線バス運行負担金	1,477万円
○絆助成事業(申請3件)	144万円
○空き家改修補助金(申請4件)	5万円

消防・防災

○移動系防災行政無線デジタル化	1億529万円
-----------------	---------

産業の振興

○木曾おんたけ観光局補助金	1,716万円
○田の原遊歩道修繕	814万円
○造林事業(間伐、緩衝帯整備等)	2,632万円
○有害獣対策防除補助金	41万円

教育・文化

○村単独教員確保対策	1,131万円
○学校給食補助金	143万円
○中学校教育事務委託	480万円
○スクールバス運行	431万円



御嶽山安全対策

○避難壕設置(八丁だるみ)	3,762万円
○避難壕移設	958万円
○保安監視業務	479万円

道路の整備

○王滝トンネル他修繕工事	3,520万円
○橋梁修繕工事(中越橋他)	3,410万円
○村道第41号線舗装改修	1,024万円
○除雪ドーザ(5トン級)購入	1,155万円

福祉・健康の推進

○地域支援事業	2,036万円
○木曾寮移転事業負担金	1,458万円
○各種検(健)診の実施	200万円

その他

○地域おこし協力隊事業(延べ5名)	2,338万円
○集落支援員事業(延べ5名)	2,452万円

新型コロナ対策・物価高騰対策に係る主な事業

住民の生活支援

・非課税世帯臨時特別給付金(国)	190万円
・電力等価格高騰支援給付金(国)	512万円
・生活困窮世帯緊急支援金(県)	123万円
・物価高騰対策臨時給付金(村)	1,160万円
・生活支援商品券(村)	807万円

事業者支援

・公営企業補助金(光熱費高騰分)	1,008万円
・利子補給金	112万円

消費喚起・経済の下支え

・プレミアム商品券(村内・村外)	3,297万円
・冬季優待券	417万円

感染症対策・施設整備

・学校感染症対策(コミュニティルーム玄関改修、空調設置等)	697万円
・観光施設感染対策(松原スポーツ公園トイレ改修等)	518万円
・保健福祉センター感染対策	128万円

基金残高の状況（令和4年度末）

財政調整基金	13億5,835万円
減債基金	6,396万円
特定目的基金	3億3,618万円
水と緑のふるさと基金	8,634万円
公共建築物等整備保全基金	2億1,246万円
御嶽山復興基金(見舞金)	109万円
王滝村奨学金基金	1,229万円
森林経営管理基金	1,208万円
その他(教育、電源立地等)	1,192万円

財政調整基金は、地方交付税の増額等による収支状況に伴い、積立を行うことができたため、前年度末から1,312万円増加しました。今後はスキー場運営などに経費が見込まれること、災害等の突発的な財政需要に備えて、可能な限り積立を図ります。

特定目的基金は、前年度末から1,597万円増加しました。水と緑のふるさと基金は御嶽山環境整備・森林整備・自然エネルギー促進・教育の推進・交流人口の増加等に、公共建築物等整備保全基金は公共施設修繕等にそれぞれ活用していきます。また、教育振興基金(40万円)、電源立地地域対策交付金事業基金(970万円)を新たに創設しました。

※特別会計分 国保支払準備基金7,408万円、村営水道基金980万円、高原水道基金50万円

村債残高の状況（令和4年度末）

一般会計*	24億7,135万円
村営水道事業	573万円
農業集落排水事業	1億 134万円
合計	25億7,842万円

一般会計の村債残高は、木曾広域連合や村の大型事業に係る過疎債や緊防債の借入により増加傾向です。引き続き、起債発行額や後年度の公債費負担を考慮し、財政運営に努めます。

*一般会計村債残高のうち、約75%が国より普通交付税措置されるため、残りの約25%(約6.2億円)が実質的な村の負担となります。

財政健全化判断比率・資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和4年度決算に係る健全化判断比率等を公表します。村の比率は、国の基準である早期健全化基準を下回っている状況です。

■健全化判断比率

指標名	R4比率	R3比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	15.00%
連結実質赤字比率	—	—	20.00%
実質公債費比率	6.7%	6.4%	25.0%
将来負担比率	—	—	350.0%

■資金不足比率

公営企業・特別会計名	比率
公営企業観光施設事業会計	—
特別会計村営水道事業費	—
特別会計おんたけ高原簡易排水事業費	—
特別会計農業集落排水事業費	—
特別会計簡易排水事業費	—
特別会計宅地造成分譲事業費	—

【指標の説明】

実質赤字比率 市町村の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。黒字のため「—（該当なし）」で表示しています。

連結実質赤字比率 全ての会計の赤字・黒字を合算し、市町村全体としての赤字の程度を示すもの。黒字のため「—（該当なし）」で表示しています。

実質公債費比率 市町村の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを指標化し、財政負担を見るための比率で、村の財政規模に対する割合。3年間の平均値で示しています。

将来負担比率 村の借入金（地方債）や将来支払が見込まれる負債分を指標化し、将来の負担を示すもの。基金や特定の収入見込額が将来の負担額を上回っているため「—」で表示しています。

資金不足比率 公営企業の事業規模に対する資金の不足額の比率を示し、経営状況を把握するもの。すべての会計で黒字のため、「—（該当なし）」で表示しています。

王滝村行政運営状況について

「王滝村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与などについてお知らせします。

1. 職員の給与の状況

(1) 普通会計人件費（令和4年度一般会計決算）※決算統計値

住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 B/A
682人	2,199,697千円	81,000千円	386,221千円	17.6%

(2) 職員給与費（令和4年度一般会計決算）

職員数 A	給 与 費				1人あたり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
43人	144,430千円	17,640千円	53,428千円	215,498千円	5,012千円

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額（令和5年4月現在、一般会計）※実態調査値

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職員	45.2歳	310,800円	356,400円

「平均給与月額」とは、給料と扶養手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当を合計したもの

(4) 職員の初任給（令和5年4月現在）

区 分	王 滝 村		国の制度	
	行政職	医療職	行政職	医療職
高 校 卒	154,600円	－	154,600円	－
大 学 卒	185,200円	263,300円	185,200円	263,300円

(5) 職員の手当（ボーナスの支給月数：令和4年度実績）

区 分	特定幹部職員以外		特定幹部職員	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.200月分	0.950月分	1.000月分	1.150月分
12月期	1.200月分	1.050月分	1.000月分	1.250月分
計	2.400月分	2.000月分	2.000月分	2.400月分

(6) 職員数に関する状況

区 分	普 通 会 計										公 営 事 業	合 計	条 例 定 数
	議 会	総 務 企 画	税 務	民 生	衛 生	農 林	商 工	土 木	教 育	小 計			
4年度	1	14	2	6	4	4	2	2	3	38	5	43	50
5年度	1	13	2	6	3	4	2	2	3	36	5	41	50
増減	0	Δ1	0	0	Δ1	0	0	0	0	0	0	Δ2	0

(7) 常勤特別職の報酬等（給料、報酬：令和5年4月現在 期末手当：令和4年度実績）

区 分		給料月額	期末手当支給割合	
給 料	村 長	583,200円	6月期	1.675月分
	副村長	529,000円	12月期	1.775月分
	教育長	510,700円	計	3.450月分
報 酬	議 長	231,200円	6月期	1.675月分
	副議長	158,600円	12月期	1.775月分
	議 員	135,300円	計	3.450月分

(8)退職管理の状況(令和4年4月1日現在)

区分	再就職者			再就職者 合計
	任期付職員	会計年度 任用職員	民間企業等	
課長級	0名	1名	0名	1名

2.職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間、休憩時間の状況

勤務時間		休憩時間	週休日・休日
始業時間	終業時間		
午前 8時30分	午後 5時15分	正午から 午後1時まで	土曜日、日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日～翌年1月3日

(2)年次有給休暇の状況(令和4年)

制度の概要	平均取得日数
1年につき20日付与	11.3日

(3)分限及び懲戒処分の状況

分限処分	0名
懲戒処分	0名

3.職員のサービスの状況

(1)営利企業等の従事許可の状況

区分	申請 件数	許可 件数
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	0件	0件

4.研修の状況

研修名	受講者数
新規採用職員（前期）研修	2名
会計事務研修	1名
へビー・クレーム対応力向上研修	1名
係長研修	1名
財務事務研修	1名
償却資産事務研修	1名
新規採用職員（後期）研修	2名
土地評価研修	1名

5.人事評価の状況

評価の回数	評価の時期	被評価者数
年3回	6、12月	43名

6.職員の福祉及び利益保護の状況

(1)福利厚生制度の状況(令和4年度)

区分	内容等
市町村職員共済組合	保険加入、人間ドック助成等
長野県市町村職員互助会	会員数45名 公費補助総額403千円
安全衛生事業	ストレスチェック実施
公務災害・通勤災害	認定件数1件

(2)利益保護の状況

区分	内容等
不利益処分に関する 不服申し立て	0件
公平委員会の報告事項	0件

公営企業観光施設事業会計の決算

村の公営企業観光施設事業会計の令和4年度決算内容は、総収益1億8038万円、総費用3億2984万3千円（減価償却費を含む）で1億4946万3千円の純損失となりました。当該年度末の累積欠損金は56億2839万円余となっています。資金収支で948万7千円の黒字（繰越額725万円を含む）となり資金不足は生じていません。総収益及び総費用の内訳は以下をご覧ください。

◇収益的収支

収入（事業収益）	1億8038万円	一般会計補助金・建物共済保険料・預金利子
支出（事業費用）	3億2984万円	[主な内訳] 指定管理料・・・・・・・・・・3870万円 光熱費等高騰対策補助金・・・・1077万円 施設（索道・建物）修繕費・・・・1億0211万円 賃貸借料（国有地、圧雪車）・・・・2089万円 減価償却費・・・・・・・・・・1億5594万円

◇貸借対照表

借 方		貸 方	
有形固定資産	16億6314万円	固定負債	0円
投資等	235万円	流動負債	232万円
流動資産	1181万円	負債合計	232万円
資産合計	16億7730万円	資本金	73億0337万円
		企業債	0円
		資本合計	73億0337万円
		資本剰余金	0円
		利益剰余金	▲56億2839万円
		剰余金合計	▲56億2839万円
		資本合計	16億7498万円
		負債資本合計	16億7730万円

◇支出に関する特記事項

・指定管理料は3870万円の支出となりました。指定管理料の用途については、「スキー場の運営状況」に詳細がありますが地元消費が指定管理料を上回っており相応であると考えます。

・光熱費等高騰対策補助金は、電気料の高騰により11月～3月の電気料の高騰分に対して一部補助しました。11月は対前年比250%でしたが1月以降は政府の施策により111%程度まで下がり、期間中では158%にとどまりました。

スキー場の運営状況

株式会社シシによる2期目の運営となった2022-23シーズンは、12月11日から4月5日まで144日間（強風等による休業（4日）を除く。）の営業となりました。降雪設備の改修や天候などにより、郡内で1番早く開業できたことや、お客様の信頼を取り戻す営業努力、SNSを通じた積極的な情報発信により、入込者数は対前年比140%となる33,833人、収入については対前年比158%となる1億1500万円余となりました。費用は1億9323万円余となり主な内訳は人件費が5815万円（30%）、水道・電気・燃料費6705万円（35%）、派遣などの外注費2032万円（11%）、食材1246万円（6%）等となっています。費用のうち、村内および郡内への支払額（地元消費）は約5割の9428万円であり、指定管理料の用途として相応といえます。従業員は、アルバイトも含め84人のうち48人が村内および郡内からの雇用で、夏場も8名ほどが継続雇用されています。

経済波及効果の調査結果から、自立するためには6.5万人の入込が必要とされていますが、3連休など1日1千人を超える来場では、一時的に長蛇のリフト待ち、食堂の不足などが顕著に現れ、現在稼働しているリフトやレストランでは対応できる人数に課題が残ります。

中津川・木曾下伊那広域連携SDGs推進協議会が設立されました



8月2日（水）、中津川市ひと・まちテラスにおいて、「中津川・木曾下伊那広域連携 SDGs推進協議会」の設立総会が開催されました。

この協議会は、中津川市と木曾郡6町村及び阿智村の圏域において共通する自然、歴史、文化等の資源を広域で活用してSDGs(持続的な開発目標)を推進することにより、持続的に発展する地域を形成することを目的とするものです。協議会の会長には中津川市の青山市長が、副会長には南木曾町の向井町長が就任しました。

当日は、総会の開催にあわせて第1回の協議会が行われ、リニア時代に備えたスローツーリズムの構築など観光事業を進めること、事業推進にあたっては専門部会として「広域観光部会」を設置することが承認されました。

今後は、担当課長で構成する幹事会や専門部会で具体的な協議を進め、令和6年度に国のモデル事業(国庫補助金)を活用した事業展開を予定しています。

サイクルスポーツ及び自転車を通じた地域の活性化を目指す連携協定を締結しました

10月12日（木）、村と（一社）全日本実業団自転車競技連盟が村の観光資源を活かしてサイクルスポーツ及びサイクルツーリズムを推進し、国内外からの誘客及び交流人口の増加により、地域の活性化を目指すことを目的とし連携協定を締結しました。

（一社）全日本実業団自転車競技連盟は実業団300チームが加盟しており、今後は公道を使ったレースなどサイクルスポーツの振興に関することや自転車の利用環境に関することなど、お互いに連携・協力し事業を展開していく予定です。



新しい集落支援員が着任しました

加藤 大雪（かとう たいせつ）（公共交通プロジェクト）



神奈川県平塚市出身の加藤大雪（かとう たいせつ）です。この10月から新しく集落支援員になり、王滝村の巡回バスの運転手をやらせて頂くことになりました。

地域の皆様のお役に立てるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願い致します！

湘南ナンバーの白いランクルに乗っていますので、見かけたらお気軽にお声かけください。

レガッタがつなぐ愛知用水上下流交流

愛知用水の貯水池「愛知池」は愛知県東郷町にあり、静水で1,000mとれる日本一のボート競技場として活用されています。愛知池の水は牧尾ダムから愛知用水を通して届いていることから、上下流の交流を深めることを目的として、9月17日（日）に開催された東郷町民レガッタ大会に水源地王滝村から出場させていただきました。



舵取り1名と漕ぎ手4名で編成されたチーム「おんたけ王滝」はお揃いの檣笠をかぶって出場し、大会では井俣町長はじめ、下流域の皆様から温かいご支援、励ましの言葉をいただき、無事完走することができました。

大府市職員互助会、大府市民ボランティアツアー

王滝村では、大府市職員互助会と水源の森パートナー協定を締結しており、毎年、大府市職員や大府市民の皆さまが訪れて、水と森の保全活動を行っていただいています。

9月10日（日）には、大府市職員約20名が来村し、王滝村役場職員と共に、役場庁舎など公共施設のストーブ等で使用する薪づくりを行いました。

斧での薪割りにもチャレンジしながら、薪割り機も活用し、短い時間でしたが、たくさんの薪を作ることができました。



9月13日（水）には、大府市民の皆さま約20名がボランティアツアーで訪れ、松原スポーツ公園周辺の森林間伐作業を行いました。

森林整備に慣れた方も多く、上手にのこぎりなどを使い、雑木を切ったり、枝打ち等の作業をし、一帯の見晴らしがとてよくなりました。

森林（もり）の里親制度～愛知製鋼（株）

9月30日（土）愛知製鋼（株）の皆さまが十二権現周辺でレンゲツジ苗木の植樹や森林整備作業を行いました。

平成31年4月に「森林（もり）の里親促進事業」の協定を村と締結し、毎年2回、森林整備活動に取り組んでいただいています。

「森林（もり）の里親制度」は、長野県が仲介となり、企業が森林整備の資金や労働力を提供し、受け入れる市町村や団体が企業との交流や森林整備を実施する仕組みです。



長野県知との対話集会

9月23日（土）王滝村保健福祉センターにて知事との対話集会を行いました。

「農地・林地の持続的活用について」をテーマに15名の村民と現在の課題、今後の活用・支援の方法などを知事と直接話すことができました。



SDA王滝マウンテンバイクレース

9月17日（日）SDAクロスマウンテンバイクレースが王滝村の国有林を使って開催され、約1200名の選手が出場しました。トップカテゴリーの120kmでは、役場経済産業課の宮津旭選手が2年連続で優勝を果たしました。



宮津旭選手は、10月28日（土）にインドで開催されるマウンテンバイク・アジア選手権に日本代表として出場し、パリオリンピックの出場権獲得を目指します。

防災訓練と西部地震追悼式

長野県西部地震から今年で39年が経ちました。村では、災害の記憶を風化させないために、毎年9月14日に防災訓練を行っています。今年は、木曾消防署の方に応急処置や救護活動方法について講習を受けました。

午後は、松越地区、濁川地区で犠牲になられた方を追悼する長野県西部地震追悼式が行われました。



御嶽山噴火災害犠牲者追悼式

御嶽山噴火から9年となった9月27日（水）に松原スポーツ公園にて「御嶽山噴火災害犠牲者追悼式」が行われました。ご遺族様や地元関係者など54名が参列し、噴火時刻の午前11時52分に黙祷を捧げました。

今年は、安全対策が進み、7月から、「八丁ダルミ」へも入れるようになり、例年に比べて登山者も多くなっています。

御嶽山の噴火災害は後世に伝えていかなければならない教訓です。



献花台寄贈 ～ 名古屋シニアライオンズクラブ ～



10月5日（木）、名古屋シニアライオンズクラブから献花台を寄贈いただきました。献花台はクラブ結成25周年の記念事業として製作したもので（ひのき製：王滝木材加工企業組合製作）、で噴火災害の犠牲者を悼む献花台として登山道7合目田の原に設置しました。

クラブは平成19年に村と水源の森パートナー協定を締結し森林と水の保全活動にご協力いただいているほか、平成30年には松原スポーツ公園に千羽鶴ラックを寄贈いただいています。

王滝村農業委員会

令和5年7月より新体制での農業委員会がスタートしました

任期満了に伴い、農業委員会の委員が改選されました。定数8名に対して地区・団体等からの推薦が8名あり、6月定例議会で同意を得て、村長から任命されました。

7月の農業委員会で会長を互選で決定し、越敏章氏を農業委員長とし、新体制で農業委員活動を行っています。

任期は令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年で、農業委員は次の皆さんです。

氏名(敬称略)	地区
中越 晴彦	中越
栗空 敏之	東
藤田 普子	下条
富井 聡美	上条
丸山 文広	上条
越 敏章	野口
瀬戸エイコ	野口
三浦 征弘	滝越

王滝村教育委員会

9月定例議会で同意を得て、中茂幸氏が任命されました。任期は令和9年9月30日までの4年間です。

また、10月臨時教育委員会を開き、職務代理者は吉田智恵子氏になりました。

役職名	氏名(敬称略)
教育長	吉田 英司
教育長職務代理	吉田 智恵子
教育委員	植木 雅史
教育委員	下村 郁子
教育委員	中 茂幸

人権擁護委員・人権相談

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の方々です。地域の皆さんからの人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、人権について関心を持ってもらえるような啓発を行っています。

【王滝村の

人権擁護委員】

- ・ 森 敏さん
- ・ 立花 京寛さん

【人権相談所】

▽日にち…

12月7日(木)

2月1日(木)

▽時間…

午後1時～午後3時

▽場所…

保健福祉センター

「女性に関する人権相談所」 開設のお知らせ

毎日の暮らしの中で起こる様々な問題についてお悩みの女性の方はお気軽にご利用ください。
相談は無料で、秘密は固く守られます。

▽日時 11月11日(土)

午前10時～正午

▽場所 木曾郡民会館 小会議室

(木曾町福島大手町58083)

▽相談員 木曾人権擁護委員協議会

女性委員

▽相談内容

- ・ 隣近所のもめごとに関する問題
- ・ プライバシーに関する問題
- ・ 家庭内における様々な問題
- ・ DV、セクシャルハラスメント など

※毎週月曜日(休日の場合は翌日)の午前10時から午後3時まで、法務局木曾支局で人権擁護委員が相談に応じています。

人権擁護委員等について

お問合せ…福祉健康課福祉係
(48-3155)



学校給食調理員と

保育補助員の募集

教育委員会では学校の給食調理と、保育園の保育補助に従事してもらえ方を募集します。

学校給食調理員

勤務

週1〜2回、2〜6時間程度、午前のみ・午後のみ
の勤務もあります。（生活スタイルに合わせた勤務時間の調整が可能です。）

内容

午前…主に野菜の下処理
（洗浄・切断）調理補助
午後…調理室の掃除

保育補助員

勤務

週2〜5回
2時間程度

内容

主に、午後3時半から5時半頃までの延長保育



国税相談専用

ダイヤルの導入

国税に関する電話相談について、令和5年11月から、全国共通の電話番号で電話相談センターに直接つながる「国税相談専用ダイヤル」が導入されます。

国税庁ホームページのチャットボットやタックスアンサーで解決しないご質問は、国税相談専用ダイヤル（電話相談）をご利用ください。

国税相談専用ダイヤル

（ナビダイヤル）

0570-100-5901

（全国一律）

▽受付時間

平日午前8時30分から
午後5時まで

（土日祝日及び

12月29日〜1月3日を除く）

※ナビダイヤルにつながらない場合は、所轄の税務署に電話して音声案内「1」を選択してください。

（「電話相談センター」につながらず。）

高圧ガス保安活動

促進週間

10月23日（月）〜29日（日）

安全な整備と正しい使い方

5箇条

- ① 外出する時や寝る前にはガスの元栓を締める
- ② ガスストーブを使用するときは時々部屋の窓を開けて換気を行う
- ③ 大型湯沸器の煙突や換気口のゴミ詰まりは、一酸化炭素中毒の原因となるため、ゴミ詰まりがないことを確認し、使用する
- ④ 自然災害時は、室内のガスの元栓をしめて逃げる
- ⑤ 流出したLPガス容器を発見し場合は、みだりに触れたりせず、所有者や協会へ連絡する

自然環境を守り、事故のない快適な生活を送りましょう

お問合せ…長野LP協会木曾支部

木曾地域振興局 商工観光課内
(0264)23-3683

▽その他

申込者された方との面談があります。（日時については別途お知らせします。）

▽申込方法

教育委員会事務局に申込書があります。

お問合せ…教育委員会

(48-2134)

税

木曾税務署からのお知らせ

◇ インボイス制度説明会及び登録要否相談会の開催

事業者の方向けのインボイス制度に関する説明会と登録するかお悩みの免税事業者の方を対象とした登録要否相談会を次のとおり開催します。

開催日	インボイス制度説明会	インボイス登録要否相談会
10月23日（月）	午前9時～午前10時	午前11時～正午 午後1時～午後5時
11月20日（月）		
12月5日（火）		
開催場所：木曾税務署 2階会議室		

▽インボイス制度説明会（定員各20名）

インボイス制度の概要や消費税の基本的な仕組みについて説明を行います。

▽インボイス登録要否相談会（相談時間各回1時間程度）

登録するかお悩みの免税事業者の方を対象に、登録の考え方や必要な情報等を個別にご案内する登録要否相談会も開催しております。

▽申込方法

いずれも参加される場合は開催日の4日前までに木曾税務署へ電話でお申込みください。なお、相談会の相談開始時間は予約の際にご案内いたします。

お問い合わせ先：木曾税務署調査部門（直通）22-3254

11月の保健センター行事予定

都合により日程が変更になることがありますので、ご了承ください。

日付	教室名	時間	場所
11月1日（水）	男性健康教室	10時00分～11時30分	保健センター
2日（木）	定期健康教室	10時00分～11時30分	
7日（火）	いないいないばぁ	10時00分～11時30分	
8日（水）	まめまめ運動教室	10時00分～11時30分	
13日（月）	脳元気教室	10時00分～11時30分	
15日（水）	こころの相談	13時30分～15時30分	
21日（火）	ちびっこ広場	10時00分～11時30分	
22日（水）	フレイル予防教室	10時00分～11時30分	

※新規にまめまめ運動教室・脳元気教室・フレイル予防教室に参加を希望する方は事前に申込が必要になります。保健センター（48-3155）にご相談ください。

※各種予防接種をご希望の方は事前予約をお願いします。

王滝村診療所